

第27回軽米町議会定例会令和4年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和4年3月10日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君							

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君					
総務課	総括課	長	梅	木	勝	彦	君				
総務課	企画担当課	長	日	山	一	則	君				
総務課	総務担当課	長	吉	岡		靖	君				
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長	兼	収納・会計担当課	長	福	島	貴	浩	君
税務会計課	課税担当課	長	古	舘	寿	徳	君				
町民生活課	総括課	長	松	山		篤	君				
町民生活課	総合窓口担当課	長	橋	本	邦	子	君				
町民生活課	町民生活担当課	長	橋	場	光	雄	君				
健康福祉課	総括課	長	内	城	良	子	君				
健康福祉課	福祉担当課	長	小	笠	原	隆	人	君			
健康福祉課	健康づくり担当課	長	角	田	貴	浩	君				
産業振興課	総括課	長	江	刺	家	雅	弘	君			
産業振興課	農政企画担当課	長	竹	澤	泰	司	君				
産業振興課	農林振興担当課	長	鶴	飼	靖	紀	君				
産業振興課	商工観光担当課	長	小	林		浩	君				
地域整備課	総括課	長	工	藤		薫	君				
地域整備課	環境整備担当課	長	戸	草	内	和	典	君			
地域整備課	上下水道担当課	長	中	村	勇	雄	君				
再生可能エネルギー推進室	長		梅	木	勝	彦	君				
水道事業所	長		工	藤		薫	君				
教育委員会	教育	長	菅	波	俊	美	君				

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

大清水 一 敬 君
長 瀬 設 男 君
工 藤 祥 子 君
梅 木 勝 彦 君
江刺家 雅 弘 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
関 向 孝 行 君
小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

- 委員長（中村正志君） 昨日に引き続きまして、軽米町一般会計予算等審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎議案第9号の審査

- 委員長（中村正志君） 昨日に引き続いた形で、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算の6款農林水産業費の3目農業振興費、続けて行いたいと思います。質疑、ご意見等ございましたら、挙手願います。

〔「今日の予定は」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 3時までです。

- 9番（細谷地多門君） 委員長、報告はいいの。出席委員は何名とか。

- 委員長（中村正志君） 欠席者ございませんので、会議は成立しました。

今日の予定はと言われましたけれども、特別委員会は14日の午前中までの予定になっていますので、取りあえずは今日3時まで。

〔「9号終わる」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 皆さん次第です。1年間を決める重要な会議ですので、中身を濃くしていただければと思います。

細谷地委員。

- 9番（細谷地多門君） おはようございます。ソバのことはよく分かりませんが、前からやっているエゴマ、軽米町では相当前から取り組んで雑穀の一環として生産しているわけですが、最初は耕作農家等も多くて1農家当たりの規模は小さかったかもわかりませんが、農家戸数が結構多く参加して栽培して、そして生産がある程度あったのかなと。また、エゴマ製品というのか、それも町の特産品として一応名を連ねるようになって、いい傾向にあったなと思っていますが、最近は戸数が減ったような感じもしていますし、また逆に総面積は減っていないのか、実態をお知らせください。大規模化しつつあるのか、機械化が入って。そこら辺担当課の方から実態、状況の説明いただければ。どのような状況にあるのかお話してください。

- 委員長（中村正志君） エゴマの実態。

- 9番（細谷地多門君） エゴマ。

- 委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） エゴマの生産についてご説明申し上げます。

現在エゴマの生産組合を設立いたしまして生産している状況でございます。実際

の面積につきましては手元に資料を持ってきてございませんが、生産につきましては減少しているような状況でございます。

○9番（細谷地多門君） 減少。組合の数とか、農家の戸数はまた後か。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 後でご報告いたします。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 私の感覚でも減っているような感じがしています。それで聞いたわけですが、減ることによって様々製品がまた減るといふ、消費者のニーズに答えられなくなってくるということで大変残念な傾向にあるなど思っていますが、雑穀に取り組む農家の方々の高齢化でしょうか、それとも栽培の難しさなのかね。それとも収穫時期の難しさ等々、大まかに言えば栽培の難しさというのかな、ちょっと分かりません。売上高があまりもうからないといひますか、合わないといひような感じかな。そこら辺の要因も併せてお伺いできればと思ひます。いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） エゴマの栽培につきましては、機械化することによりまして収穫量が落ちるといふことをお聞きしております。手作業によるところが大きくて、生産拡大につながらないものだと考えております。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 簡潔な答弁で悪くはないのだけれども、ただもう少ししゃべってもらえればなど思ひます、課長から。

例えば手がかかるといふのだから、やっぱり若い年齢層の方はもちろんあまり参入できない分野で、元気な高齢者の方が手作業で始めたといふのが結構前のきっかけだったかなと、そう思ひます。機械化もまず図っているような感じがしていますが、機械化によって解消できないでいるのかな。全体的に、生産面積が減っているといふことは、どう理解すればいいのでしょうか。手がかかるといふからこそ機械化を図って、スマート農業ではないけれども、そういう効率を図ったのかなといふ感じがしていますが、機械は入れたはいいが、余力があるにもかかわらず実際の現場は面積が減っているといふような現象なのかどうか、その辺の現状、もう少し詳しくお話しただければと思ひます。

○委員長（中村正志君） いずれエゴマについては軽米町の推奨品目であるといふ、かなり力を入れているといふふうな発言が今まであったわけですがけれども、それらを含めた形でちょっと答弁をお願いしたいと思ひます。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） エゴマの機械化につきましては、エゴマの粒が小さいことによりまして収穫量といふか、網から落ちてしまうといふお話を

お聞きしております。それでなかなか機械化が難しいということでございますが、出荷に関する補助であるとか、収穫に対する産地拡大分につきまして助成していくことによりまして産地化を図り、また面積等が減少しないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 課長しゃべっているのは分かります。多分そうだろうと思いません。

ただ、今さっき委員長が補足で追隨してしゃべってくれたのですが、産地化を目指してこれからもやっていこうということであれば、やっぱり減っていくことに対してどのようにすればいいのかということと、あと今課長答弁の中で機械化はなかなかオール機械に頼ってはあまりよくない、結果的にというようなこと、収穫する実が細か過ぎてどうのこうのというのがありますが、その専用の機械というのはいないのですか。汎用コンバインでやるにしろ、網は専用のやつを交換してやるとかという、そういう機械のことは分かりませんが、このままいけば頭打ちでやっぱりだんだん落ちていくという心配するのですが、生産が落ちていくというような。そうすると、やっぱり産地化というのだから、ブランド化がますます厳しくなるのかなと思えますが、機械に関してももう少し検討しながら、メーカーのアドバイス受けながら、また逆に産地のほうからメーカーに要望をしながら改良するべきのような気がしますが、その辺もちょっとまた説得力に欠けるなど、そう思っていますが、それが1点。

それから、今、年間どれぐらいエゴマ油を搾って生産していたり様々、油だけではないと思いますが、何か所ぐらいでそれ生産しているのか、その現状もお話しいただければと思います。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） エゴマ油の生産量に関しまして、ただいま資料を持ってきておりませんが、生産面積に関しましては18ヘクタールを予定してございます。担当者によりますと、令和3年度より令和4年度のほうが若干面積が増えるのではないかなというふうな予測で予算を計上してございます。

あと、機械に関しましては、今後ほかの産地等の状況を見ながら機械化につきましては勉強していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 何か所ぐらい……

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ちょっとそれも……

○委員長（中村正志君） では、後で補足していただくということで。

○11番（茶屋 隆君） 資料を出すんだよね、どのぐらいの……

- 委員長（中村正志君） 資料を後で持ってきて、調べて答弁してもらおう。
- 11番（茶屋 隆君） そのとき聞きます。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 86ページの負担金のところで一番最初に出てくる青果物価格安定事業負担金というのがありますけれども、これは事業の内容はどういうものでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。
- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 青果物価格安定事業負担金につきましては、こちら青果物価格安定基金というところに基金として積立てするものでございまして、野菜の価格等が値下がりしたときに基金のほうから拠出して価格を補填するものでございます。
- 委員長（中村正志君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 本年度または昨年度において野菜の価格が下落して給付したと
いいますか、この基金を使ったのはありますか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。
- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 基金の拠出はございません。
- 委員長（中村正志君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 九戸村では幾つかの野菜等の、例えばピーマンなんかも力を入れて
いるので、価格が下落した場合には補助金といいますか、助成金というような
制度があるようです。昨日の……
- 〔「聞こえない、マイク」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 昨日の工芸作物の転作で、ネギとかピーマンを予定している
ということでした。九戸村では、ピーマンなんかの価格が下落したときに補助金が出
るようなのですが、軽米町には、何かこの補助金がそれに当たりますというの
はありますか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。
- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 以前は、ハウレンソウにつきまして補助
金があったように記憶してございますが、現在は、野菜に関しましては下落に
関する補助金はございません。
- 委員長（中村正志君） 野菜に関してはないそうです。よろしいですか。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 86ページの18節負担金、補助及び交付金ということで、ここ

のところは鳥獣被害防止対策支援事業費補助金とありますが、これは電気柵の助成のことですか。そうだとすれば、去年もこれやっていたわけですが、何件ぐらいこの制度を利用した方がありますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 鳥獣被害防止対策支援事業費補助金につきましては、こちら狩猟免許を取った場合の補助金となっております。

その下に軽米町電気柵等設置補助金がございます。これは購入費の2分の1、上限10万円を補助するものでございまして、令和3年度におきまして4件の申請がございました。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そうすると、4件というのは、去年も予算的にはこのぐらいの予算でしたか。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 去年も50万円。

○6番（館坂久人君） 50万円。他の予算が足りなかったとか余ったと。だから、今年は減額したという感じなのですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 令和3年度から電気柵設置補助金を設置しておりまして実施してございます。上限10万円というふうな補助要綱をつくっておりますが、10万円に達するような電気柵というのはなかなか購入していないようございまして、金額として26万3,000円ほど支出してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そうすると、1つ当たりの購入費はそんなに高額ではないということですね。そうすると、その方たちはどれぐらいの面積というか、使用しているのか。申請書とかで何の作物とかに使用しているか、その辺は分かりますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 申請者それぞれの面積がございます。田んぼに設置する方もあれば、畑に設置する方もあります。パンフレット等を見ますとバッテリーで回すもの、あと太陽光を使うもの、様々でございまして、今回申請した方は最高額でも8万円ぐらいの購入費だったと記憶してございます。

○6番（館坂久人君） 8万円だから4万円補助なわけだ。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） はい。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、先ほど同僚委員からの青果物価格安定負担

金20万円ということですがけれども、去年の予算は75万円取ってあります。先ほどの説明によれば、それは積立てしておいて価格が低迷したときに補助金で出すということですがけれども、ということは去年そういったのはなかったから今年は20万円に下げたと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） そのようなことだと考えております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 87ページの上から3行目、高単価りんどう作付転換支援事業費補助金11万円、額が小さいから高単価な花の支援ということですが、中身は試験栽培か、それとも特別奨励、軽米町の特化したそういう事業ですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） これは、岩手県で推奨するリンドウの品種が1年目、新植1年目に対する助成でございます。1年目、花が取れないものから新規作付に対するもので、県が3分の1、町が3分の1、上限1反歩当たり6万6,000円を助成するものでございます。

○10番（山本幸男君） 何人ぐらい、助成は。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 1人に対しまして25アールを計上してございます。

○6番（舘坂久人君） リンドウやっているのは何人ありますか。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） すみません、持ってきていないです。

○委員長（中村正志君） いいですか。聞きますか。

○10番（山本幸男君） いいです。

○委員長（中村正志君） では、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 後ほど補足があるかと思えますけれども、まだすぐできないということで、では一応農林振興費はまず一旦終わりにしまして、次のはまとめて…

〔「4目から8目まで」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 4目から8目までで。次は、ちょっとまとめて説明をいただきます。4目、5目、6目、7目、8目生活改善センター等運営費までをまとめて説明ある部分お願いします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 5目水田農業構造改革対策費につきまして、今年度から水田活用直接支払金の変更点について説明いたします。

令和4年度から交付対象水田の要件がより厳格となります。1つ目が、畦畔や用水路等を有しない水田は交付対象外となります。

2つ目が、令和4年度から令和8年度までの5年間で一度も水田の水稲の作付が行われない農地は、令和9年度以降交付対象外となります。

飼料作物のうち多年生牧草につきましては、当年度産において播種を行わず収穫のみを行う年は1反歩当たり1万円となります。牧草で3万5,000円の交付を受けるためには、前年の秋ぐらいに播種することが必要となってきます。

産地交付金につきましては、飼料米などの複数年契約は令和4年度から加算措置の対象外となり、令和2年度産及び令和3年度産の契約についてのみ6,000円の加算となります。

以上が直接支払交付金の変更点でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） これはどこを説明したのだから、俺は分からないのだけれども、どこの部分を。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 5目の……

○委員長（中村正志君） 水田の関係で、水田の関係の中のどこの……

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 転作の関係の経費なものですから……

○委員長（中村正志君） 補助金というのはどれのこと言っているの、全体的なこと。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 全体的にです。

○委員長（中村正志君） ということで、あとの説明はなし。

〔「ないです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 一応、今水田の関係の説明でありました。4目から8目生活改善センター等運営費までの部分の中で質疑をお受けしたいと思います。もっと説明が欲しい部分があれば、それも含めて……

○10番（山本幸男君） 委員長、休憩。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 実は私も地元のセンターで説明会ありましたので、行ってきました。私、そのとき渡されたこういうの、中身については説明は受けまして、大変ショッキングで、これからどうなるのだ、農政は厳しいなという感じを受けました。

今課長からちょっと確認したいわけですが、5年間、令和4年度から令和8年度

まで一度も水張りを、要するに田んぼとして耕作しない、米の作付行われなかった農地は、令和9年度からはもう一切交付しないと、減反扱いしませんよということ。では、令和8年度までは交付するわけですか、その確認、それが1つ。

それから、一度もというのは、結局令和8年度に1回やれば令和9年度ももらえるというような考え方なのかね。要は、これ誰が考えたのだからよく分かりませんが、田んぼとして田んぼを活用しないと将来交付金は出せませんよと。だから、作ったり休んだり、そういうことは現実できないのですね。だから、実際もう作れる人は作る、もう作れない人は作らなくて結構だというふうな国の仕打ちとは言いませんが、そういう部分かなと思って、厳しいなと思っていました。それについて、まずそのこと。どのように農家は受け止めて解釈すればいいのか、我々もこれから説明していかなければならないので、その点ちょっともう少し深まる内容の詳細な説明いただければなと思います。いかがですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれ当局につきましても2月に入ってから新たな国の米政策等に関する考え方が大ざっぱなところが示されたということで、当局でも非常に困惑しているという状況でございます。先ほど質問もありました令和4年度から5年までの間に一回も水張りとかしていないような水田については、交付金の対象とはしないという国の考え方でございます。いずれ国の考え方は、需要に合った分だけ価格の安定のために消費の分だけしか米は作らないよと、政策しないよというような、極端に言えばそういうような考え方なようでございます。

ただ、これにつきましては県の農業委員会の関係の方々、あと岩手県の農業協同組合の中央会等の理事の方が、2月25日に岩手県の県議会議長等に対して水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願書等を提出しているようでございます。いずれ現地に合ったようなきちっとしたもう少し明確な考え方を示してもらいたいというようなことをどんどん国のほうに対しても要望しているようでございます。

交付金につきましては、取りあえずは先ほど言いました令和8年までにはそのままの状態でもお支払いしますよということですので、いずれ各団体等が国にも要望しているようですので、もう少しこの具体的な中身とか運用の仕方については、もしかすれば再度見直しされてくるのかなとも考えております。

なので、町といたしましてはその辺の動向を踏まえながら、また農家の方々には令和4年度から5年の間なので、最終的には5年後までに例えば国の考え方等がもう少し変わってくるようであれば柔軟に対応したいと思いますし、その間は今の現状のままでも取りあえずこれまでの交付金等はお支払いしていきますよというようなことで説明をしているというところでございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） まず、いろいろこれから各地方から、特に稲作を中心とした致命的な影響を受けるというような産地等から相当強く要望が出て、もしかすれば国もそういう地方の稲作現場からの声で流動的に動くのではないかというような期待もするわけですが、それもいろいろ検討した結果こういうことを打ち出しているのだからさ、だからなかなかハードルが厳しくなるかなと思っていました。

実際これが実施されると相当ふるいにかけてられるというか、もう諦め、やめてしまうという、そういう状況になりますよね。だから、小規模、中規模の農家は、もう必然的に後継者が後を継がないで、農業に従事していない農家なんていうのは、農機具の更新することなくやめてしまうというような、要するに合わなければやめざるを得ないことですから、そういう傾向が非常に懸念されるなと思っていました。

本当はそれに代わる米を作れなかったら野菜、そのほかの工芸作物とか、飼料作物ということになるのですが、もう一つありますよね。多年生牧草については、当年度において播種を行わず、要するに種まきをしないで収穫のみ行う年はもう10アールで何ぼだ、今まで3万5,000円だったのが1万円になるというようなことと聞きまして、これもまた大変だなと思って、あわせてダブルショックを受けていました。

私は、特別自分の家が牧草をやっているわけではないのですが、周りを見ますと結構そういう農家が多いというようなことで、大変厳しいなという声を聞いています。その辺はちょっとどのように理解すればいいのか。要するに、毎年、牧草種まくのですか。そうではないでしょう。牧草というのは何年か置きに、ここにも専門の人がいるかも分かりませんが、毎年ではないですよ。播種作業やれば、結局何年か使えますものね、ある程度の収量があれば。そして、また収量が減ってくるとプラウというか、起こして播種をするというような、その繰り返しを何年か後にやるのかなと思っていましたが、そういう作業すら認められないという、これ見ればね。一年草みたいに毎年起こして種まいてくださいと、ではその作業をやれば3万5,000円もらえるのだけれども、牧草は取れないということになりますよね、実際。何のための牧草なのだから、よく分からないと。とにかく耕作やっている姿勢があれば、国は10アール当たり3万5,000円払いますよと。でなければ、もう2万5,000円は引きますよという、すごく矛盾した霞が関のデスクの上で考えたのかどうか分かりませんが、こんなばかげた方策を打ち出す国なんていうのは、どうかしているのではないかと個人的にもそう思います。この点ちょっと施策として矛盾していませんか、どう解釈すればいいのか。農家はついていけますか、この施策に。あなた方とかに聞いてもどうしようもないとは思いますが、どこでもしゃべる機会がないものだからお聞きします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 確かに当局としても、それを国のほうに直接申し上げたいなと思っているところでごさいます、いずれ牧草につきましても考え方とすれば、ずっと牧草だということできちっと管理している方もいらっしゃいますし、例えば3年まではいかなくても牧草を植えっ放しで、そういうふうなものもこれまでは牧草という形でカウントしてきましたけれども、そういう状態ではうまくないよということで、これも毎年ということではないようですけども、5年だったか定期的に1回に例えば植え直しとなれば当然牧草も取れません。なので、部分的に例えば1反歩あれば今年は半分を何年かに1回には半分入れ替えてきちっとした牧草を植え替えてと、種をまいてというような考え方のようですけども、実際これをどういうふうに、例えば去年確認の仕方もかなりどういような形で確認したらいいのかということで、当局も困惑しているというような状況でごさいます。

なので、その辺の確認等どういような形でやっていくかというのは、県のほうに対しても説明を求めているというような状況でごさいますので、いずれ先ほども申し上げましたけれども、これらも含めて各団体、機関等も要望をしているようです。この間の農業委員会の会議の中でも、すごい東北地方の中でも今打ち出された施策につきましては非常に困惑しているということで、いずれますます農家の首を絞めていくのではないかとというようなことで、要望等をしているようでごさいます。

なので、当局としてもどういふうにとすることはありますけれども、いずれその進め方、確認の仕方やら様々どういった手続をして、どういふうに進めていけばいいのかなどというようなことを考えているところでごさいます。

なので、既に令和4年度の転作の取りまとめもいずれ行っていかなければならない、米の生産、主食用米の県の大体大まかな配分も来て、その中で取りまとめて進めていかなければならないということで困惑しながら今事務を進めて、手続を進めているところでごさいます。

なので、この件につきましては、当局としてもいずれ二戸のほうを通じて県のほうにも要望しているし、もう少し具体的な声が、進め方がないのかということであれしておりますので、明確な回答はちょっとできませんけれども、いましばらくまず動向をちょっと見据えてみたいなと考えているところでごさいます。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） 今のお話の関連するあれだけども、5年に1回水を張れば農地として認めるわけだ。もし水を張らない場合は、それを農地としてみなさないということはどこで判断するのか。農業委員会でそれを判断するの。結局農地としてみなさないという意味だから、その場合勝手に人の田んぼ、産業振興課のほうで判断するのはいいのだけれども、そういったことを簡単にできるというのは、法律がそ

うだからといったって、それはできないだろうし、ましてやくろの草刈るといったって、くろの草だってあれは個人のものではないから、あれは改良区のものだからね。国のものだからね、くろだけは、田んぼは自分のものでも。そうなった場合、そのくろの管理の場合はどうなるか、そこら辺も含めて勘定しないと、水張ったがいっぱいくろに全然草刈らなかつたとなれば、それが結局改良区のものだから、自分のものではないと言えばそれまでのことだけだ。水路にしる何にしたって、国のものだからね、極端な話言えば。その場合どこで判断するか分からないけれども、農業委員会では、俺は判断できないと思いますけれども、その辺は国のほうと相談して、それは産業振興課のほうでやってもらわなければ、後から勝手に、あなた方が水張らないから田んぼではないと言われて判断されたって、そこら辺も一緒にやらないとこれはまずいのではないかなと思います。そこら辺どう考えていますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてでございます。

確認というか、農地として私が捉えている資料の中で申し上げますと、農地ではないよというふうにみなすということではなくて、水田の交付金の対象となる農地から除外する、農地ではないよということではなくて、みなさないよということではなくて、水田の交付金の対象とする水田としないよというようなことのようにございます。

なので、当局といたしましては確認については水張り、これまで例えば転作田として活用していた水田に今年は水を張ったよということで水を張った状態を確認して、それで手続を進めていくというような形になるのではないのかなと今現在は考えているところでございます。

中身については、水稻を作付しなければならない。でも、最近何か水張りすればいい。そこら辺もどこまであれすれば、例えば水田としてみなしてもらえるのかどうなのかというような具体的な部分もきちっと明確にまだ示されておりません。いずれ水張りをしたぐらいで何とかなるのかなとも思っていますけれども、いや、米をやっぱり作付しなければならないというような部分とか、まだきちっとした明確なことがございませんけれども、確認についてはそういう形で、当局のほうの産業振興課のほうで水を張った状態、水田として作付した状態を確認して、交付金の対象とする農地だよということで5年ごとに確認して延長していくというような形になると思いますが、ただこれまで一回も水張りもしたことがない、ずっと転作をしてきた作物を植えてきたところを一旦水を張れというだけでもかなりハードなものではないのかなとは考えてございます。いずれ農地としてみなさないというのはなくて、水田の交付金の対象から除外しますというようなことなようでございます。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） まず、それは分かります。それは分かるけれども、それなら今までやれない人が草刈ってくれているわけだ、田んぼね。それで、その交付金の対象にならないといったら、もう草刈るのやめるとかという話も出ているのです、うちのほうではね。その場合は、やれないからとかといって、田んぼかき混ぜて水張るといのは、これやるのだから、頼むだって交付金も大したいっぱいもらっているわけでないから、そこまでやれないとなれば、結局放棄地になってしまうのだよ、極端な話言えばね。それで、そこら辺、草刈っただけ、交付金を今まで出したけれども、今度は出さないとか、水張らなければ出さないとかといえば、結局いささかの交付金だけだ、交付金、交付金出ているけれども。誰も水張る人はいないわけだ。結局放棄地になるのだよ。これは農業委員会でも問題になっているけれどもね。結局やる人もない、放棄地になる、だから、そこら辺ももう少しね、少し草刈っているところ、年に2回うちのほうでは刈っています。それが交付金もらっている対象だから刈ってやっているけれども、水張るとなれば、ただ水張って、くろの草は大体どうするのだといえ、ほら、くろなら改良区だから改良区で刈りなさいといっただ、改良区では刈れないだろうし。

そういう話が私の地区からは出ていますけれども、そこら辺もちゃんと県のほうに、国のほうに要望してもらいたいなと思って。

ただ、農業委員会だけでは、県の会議だけでは、はっきり言ってこれはどうにもならないと思います。私も県の……やっていたから分かりますけれども、やっぱり地元から声上げていかないと、当局が声上げていかないと、農業委員だけではどうにもならないと思いますので、そこら辺も一緒に国のほうに要望してもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） いずれこの二戸管内の市町村とも連携をし、各担当者同じような考えを持っているようでございますので、何とか国のほうへもどんどん要望しながら、あと5年間の猶予もありますので、軽米町の農業というものを緊急的に守っていく農地だとか、様々担い手への集約、集積等きちっと考えて方向性を見いだしていかなければならないのかなと考えております。いずれその件については、要望してまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もあまり農業のことについてはよく分からないのですが、今のことについて牧草については、もう今年の4月から対象になるということで、今年種を植える方は3万5,000円なわけですが、刈り取りだけの方は1万円ということになって、大変緊急な実施といえますか、そういうことになっています。5年に1度の水張りといっても、麦とか大豆で大体安定してきたものが、5年に1

度水を入れたことによって、その土地の状況も変わってくるというのはもちろん農家の皆さんは重々承知のことだと思います。

先ほど同僚委員も言いましたとおり、霞が関の机の上で考えた計画ということも言われましたけれども、やっぱり地元が本当に農家がそばにある地元、町として本当に強く細かく声を上げていくことが大事だと思います。そうでないと、農家の人たちは役場が、役場がと言いますので、やっぱり国の政策ということで農家の皆さんと一緒に国に要望していくことが大事だと思います。田んぼをどんどん広げていくというのは国の政策だったわけですけれども、だんだん振り回されてくるということになってきました。

それで、ちょっと質問なのですが、このことによって軽米町に影響する面積とか農家戸数、金額など出しているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 転作につきましては、来週の月曜日から転作の取りまとめをやる予定でございます。その後飼料米が幾ら、主食用米が幾らというふうな面積等が出てくると思いますので、今現在につきましては金額等計算してございません。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今年の方はそうなのですが、昨年までのことで計算するということももし分かればと思いました。

あと、奨励金で土地改良の賦課金を当てにして払っていた方もあると思います。本当にこの政策の転換というのが与える影響はすごく大きいと思いますので、町としても本当にきめ細かいことで対策を立てていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 皆さんから様々忌憚のないご意見をいただきました。当局でも軽米町の農業、これからの農業についてはきちっとした方向性、あとはやっぱり間違ったような、中山間地等に合わないような施策についてはどんどん意見を申し上げて、何とか農業問題についてはいずれきちっと考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 4目から8目の生活改善センター等運営費まで……

○10番（山本幸男君） 手挙げてる。

○委員長（中村正志君） 挙げていたのですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。軽米町の基幹産業は農業であると、町長は常々おっしゃっていらっしゃいます。町長の考えも一言お聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 江刺家委員の質問にお答えいたします。

今江刺家総括課長が述べたように、国の急激な変換に関しましては、我々も現場から強い声を発してまいりたいというふうに考えております。

他方では、これからの農業で生き抜くと申しますか、そういった方向もやはり考えていかなければならないというふうに考えております。そういったことで、今後様々現場で取れるような対応、それらをしっかりと支援策として検討してまいりたいというふうに考えています。

今ウクライナ問題等、マスコミ等で報道しておりますが、この食料問題というのも安全保障の観点からも大変大事な部門でございます。そういったことで、今後またそういった面での農業の見直しもされてくることでありますでしょうし、またそうしていかなければならないというふうに考えておりますので、しっかりと国に言うことは言う、そしてまた軽米町としてどういったことがこれから対応できるか、現場の対応等もしっかりと考えながら対応してまいりたいという考えであります。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、続いて9目の畜産振興費。

〔「9と10」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 9目と10目でしたね。9目と10目を一緒に一括して説明いただきます。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 9目畜産振興費につきましては、令和4年度1,716万7,000円を計上いたしまして、前年度比3万1,000円の増額となっております。事業につきましては全て継続事業となっておりますが、その中でも重点施策といたしまして、軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金といたしまして1,264万2,000円を計上してございます。こちらも継続事業でございますが、昨年度と比較いたしまして49万7,000円の増額となっております。内容といたしましては、基金積立補助を行うブロイラー対策事業と肉豚経営安定事業にそれぞれ368万7,000円、204万円を計上しております。また、畜産共進会開催事業に35万円、優良馬改良推進事業に56万5,000円、県外導入や自家保留を支援し、繁殖雌牛の増頭を目指す繁殖雌牛増頭支援事業に6

00万円を計上してございます。

また、10目牧野管理費につきましては、令和4年度1,346万5,000円を計上いたしまして、前年度と比較いたしまして193万7,000円の減となっております。減額となった要因といたしましては、消耗品費の減、また町営牧野草地用複合肥料等散布業務委託料の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 畜産振興費と牧野管理費を一括して説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 畜産振興費、軽米町畜産産地づくり強化の補助金、ブロイラー対策事業、具体的にどんな事業でどんな支援を行うのか。その下の肉豚経営安定事業と2つについてお願いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） こちら県のほうの基金に積立てするものでございまして、ブロイラーにつきましては1羽5円、肉豚につきましては1頭当たり50円の基金を積みまして、価格の安定に努めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 分かりましたか。県の事業で積立てするということで。

ほかにございませんでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、テレビ報道等を見ていると青森県の三戸地方で鳥インフルエンザが発生して、今度は岩手県の久慈市で発生したと。ちょうど間に挟まれるように軽米町、九戸村とあるわけですが、軽米町のほうではそういった鳥インフルエンザの関係はどういうふうな状況といたしますか、対策というか、何か差し当たって防止対策取っているような感じですか。その辺情報がなかったから、ちょっとお聞きします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 鳥インフルエンザについて説明申し上げます。

令和3年12月12日に、青森県三戸町の農場におきまして鳥インフルエンザが確認されました。発生農場から半径10キロメートル以内が搬出制限区域となり、二戸市の2つの農場が該当したところでございますので、二戸市におきまして対策会議を開催いたしまして、二戸市の場合12月14日に処分を全て終えてございます。それで、二戸市の対策会議につきましては、12月29日に移動制限を解除したところでございます。

久慈市の農場の発生につきましては、10キロメートル圏内に二戸管内の農場がなかったことから、二戸管内におきましては対策は特に取っておりません。久慈市の鳥インフルエンザにつきましても昨日全部解除になっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 先ほどの館坂委員のご質問について補足いたしますけれども、鳥インフルエンザの問題につきましては、発生する時期になりますとブロイラーの関係者等は最大限の注意を払って行っているということでございますので、発生したからといって特別な新たな対策ということはございませんけれども、情報が私たちに入るより先にブロイラー関係者さんのほうに入るようでございまして、それなりの対策をしているようでございますし、あと2つ、田子町と久慈市のほうで発生した鳥インフルエンザ等につきましては、割と古い鶏舎ということで、何らかの原因で入って鳥インフルエンザが発生したというふうに聞いてございます。

あと、町内にもどの程度古い鶏舎があるのかちょっとそこまでは把握してございませんけれども、今新しい鶏舎等につきましては、いずれそういうふうな野鳥等が入れないような形の鶏舎になっているということでございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 課長、どうも説明ありがとうございました。

それで、渡り鳥といいますか、野鳥といいますか、それらが病原体を運んでいるというふうなのを報道等で聞きますが、その辺私の集落のちょっと離れたところに、私は毎日、朝、夕犬の散歩をやっているのです。そうしたら、野鳥の死骸が落ちていたのです。……久慈市、三戸町の鳥インフルエンザで騒いでいるから、野鳥の鳥インフルエンザの関係の死骸かなと思って、役場に通報しなければ駄目だなと思っていたわけです。そうしたら、次、朝回って、夕方になったらもうその死骸がなくなっていた。だから、その死骸がなくなったということは動物、例えば狐なりイタチなり、そういうのが持って行って食べたのではないかというふうな想定をして、そのときは当局のほうに連絡、証拠物件といたらいいか、そういうのがなかったから、連絡もしないままなわけですが、やっぱりそういうのを見たら通報するよということとは情報無線で放送やってるけれど、なかなか、まあ、教えなくてもいいのではないかというような、何かそういう住民というか、そういうのもあると思うのです。その辺もう少し徹底して周知したほうがいいのかと思っていましたが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） そういうふうな形で野鳥が死んだ、それを例え

ばカラスがつついて食べた、カラスがそれをブロイラー等のある鶏舎に持ってきて鳥インフルエンザが発生したというふうな事例もございます。なので、例えばそういうふうな野鳥が、これ鳥インフルエンザ、今のこの時期が一番あれなようですので、再度また鳥インフルエンザ等が発生するような時期になりましたら、昨日も鳥獣被害の関係もございまして、かるまいテレビやらお知らせ版等で周知していくと申しあげましたけれども、同じようにいずれ連絡の情報収集については徹底して再度お願いするようにしていきたいと考えてございます。

○委員長（中村正志君） 畜産振興について、まだございますか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） では、11時になりましたので、10分間休憩したいと思います。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 先ほどの宿題を。

○委員長（中村正志君） では、先ほど答弁漏れがあった部分、調べてきたようなので、そのことから先に始めます。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 令和3年度のエゴマの作付面積及び生産者につきましてご報告申し上げます。

生産者が18人プラス1生産組合でございます。作付面積につきましては9.3ヘクタールでございます。出荷状況につきましては、エゴマ2,870キログラムの出荷でございます。

また、リンドウの生産者につきましては3名、面積につきましては1ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） エゴマの関係とリンドウの関係の説明をいただきました。

では、これについて再質問ございますか。

○9番（細谷地多門君） あれも聞いていたよね、課長。搾油というのか、何か所で搾っているのか。エゴマの生産やっている、加工品。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） それについては把握していませんが、よく。

○9番（細谷地多門君） 把握していない。休憩してください。

○委員長（中村正志君） では、休憩します。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

では、今の件について、茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） では、関連してですけれども、エゴマ油に関しては、本当は貴重なものだと私は思っております。やっぱりそれは今18人と1生産者で9.3ヘクタールということですのでけれども、収量が2,870キログラム幾らですか、単純計算にすれば1キログラムから3本取れば8,610本、1,620円を掛ければ何ぼになるかな、そういうふうな部分ですけれども、恐らく昔は年取った方たちが本当に片手間にやっていた形で、ところが種だけで売ればキロ1,000円、今組合では1,300円か1,400円と言いますがけれども、やっぱり価格がもっと高く買い取るのであれば、もう少しやる人も出てくると思います。そうすれば、機械を使わなければ収量も手でやっても倍ぐらいも取れるはずですよ。

だから、そういったのを考えれば、本当に俺はエゴマをもっともっと普及させてやっていくのであれば、そういった緻密な形も考えてみる必要があると思います。機械化してやるのもいいかもしれませんが、まだこれから耕作放棄地がいっぱい出てきます。そういったので本当はもう、だったら各家庭で植えて、それを搾って自家消費しようとか、そういうふうな形でやって、軽米町はエゴマいっぱい食べて病院にもかかるあれが少なくなったし、健康ですごくいいとなれば、また売れ行きもよくなると思いますし、やっぱりそういった形で取り組んでいけばいいのかなと思いますけれども、なかなかキロ1,000円か千二、三百円だば1反歩から50キログラム、多いときなら最初やれば、七、八十キログラムも取れるかもしれませんが、そうすれば本当に何万円にもならないわけですからですけれども、エゴマをメインでやっていくというあれがあるのであれば、そういうところも考えてみる必要があるのではないかなと私は思うのですけれども、町長、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 茶屋委員の質問にお答えいたします。

私も大変エゴマ油そのものは、これから認知症とか様々な健康効果と申しますか、ある製品でございますし、また原材料の生産からですね、製品できるという六次産業化、まさにこれ1つできるわけでございますから、私は今後ともしっかり推進をしてみたいというふうに思っています。

今機械化の問題で収量というか、実がこぼれて収量が非常に伸びないというような、いろんな課題もありますけれども、今後ともそういった様々な課題を克服しな

がら生産、そしてまた製品化、販売まで一貫した取組はしっかりと推進してまいりたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 今エゴマの関係について質疑等お受けしておりますけれども、ほかにございませんか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 大規模養鶏施設について……

- 委員長（中村正志君） いや、今エゴマについてです。大規模園芸施設はもうここではないので、誘致企業として別な科目がありますので。

では、エゴマ、リンドウ以外でも、いずれ農業振興課の先ほどの畜産のところまで、先ほどの続きを含めて畜産、牧野管理までの関係で質疑をお受けします。

ありますか。よろしいですか。

細谷地委員。

- 9番（細谷地多門君） 馬の担当ではないですが、馬のことをしゃべりたいと思います。

町長からお伺いしたいと思います。課長の皆さんも優秀なのだけれども、はっきりした答弁なかなか苦しいかなと思っていますので、町長から答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

また来月の第2土曜日ですか、春の恒例の馬匹というか、満1歳の新馬というのか、子馬が競りがあって番外の馬も相当軽米町は県内でただ1か所というような開催地であるわけですが、私もまたぜひ時間を取って毎年欠かさずとは言いませんが、見るのが楽しみだなと思っています、行ってみたいと思います。

それで、秋は盛岡市の馬、軽米町の施設を借りて昨年から実施している。私はそれも拝見してきました。軽米町では春と秋、年2回開催されているというような状況であります。

しかしながら、肝心のメインであります数えの2歳、満1歳の子馬は非常に数が減っているし、また親も減っているというようなこと。それから、馬の話をするとならねばならないのですが、飼育農家の高齢化、あと後継者がなかなか後を継げないというような、要するに牛は飼うのだけれども、馬はどうもというような感じの敬遠されると。

町長、いかがでしょう。やっぱり同じ畜産でも牛、豚、鶏、一緒のくくりとは言いませんが、一緒くたには考えないほうが良いと思う。馬はやっぱり特別なものだと思いますので、これを自然淘汰に任せると、やがてそう何年もかからないうちに消えてしまうということ実際あり得ると思います。もう既に農家も1軒減り、2軒減り、相当減っている。長倉の集落でさえゼロになったというふうな状況を聞いていますし、それから萩田の方が向川原でやっているか、あの方とそれから私と

同じ名字の人が2軒だかやって、そんな程度でないですか、軽米町で。

では、一般の町民の方から言わせれば、ないよりはあったほうがいい、また農用馬は必要だろうかという感覚も持っていると思います。私から言わせれば必要だ、伝統ある南部駒の生産が盛んだった町の継続というのか、そういうのを絶やすことなくやっぱり続けていくべきだ、努力するべきだと訴えたいわけですが、なかなか維持管理までは町民の皆さんから理解を得られないという、実際何で得られないかという、興味はあるのだけれども、実際手を挙げて飼ってみようかなという部分にはいかないと、難しさがあると、そういう分野だなと思っています。

何年か前音更町を訪問したとき、農用馬の育成というのか生産のそういった公社で経営している種畜牧場みたいなのも見てきましたし、この地方に来ている種馬もほとんど向こうで生産したやつ。あと、中には隣の帯広市で道内唯一ばんえい競馬がまだ残っている帯広市の馬の様々元をつくっている、そういったのを見学してきましたが、何とも競馬とかばんばは細々とながらも継続して、観賞用のポニーとかどさんの世界では続いているようですが、農用馬に至ってはもう先細りで、やがて消えてしまうというような状況。これやっぱり今の世の中で、では必要だろうかという部分で必要とされない部分もあったりして、もう趣味で置くしかないというような感じの部分ですから、自然と消えてしまうという動向だかなと思っています。

ここで意識して町長も、やっぱりこれは特別なものだから守っていくのだと、ちょっと話は長くなりましたけれども、守っていくのだという認識がおありかどうか。あるとすれば、やっぱり守っていくのだというような姿勢が大事だと思うのですが、町長、自然淘汰になるのかな、やっぱり。私とちょっと認識が別かな。私は意識して置ける状況、欲を言えば1人、2人若い人たちが置いてみるかなというような決意に至るような環境づくり、助成というか援助の必要性をすごく感じますが、いかがですか、このままもう消えていってもやむを得ないというお考えでしょうか。気持ちは続くように切望するのだけれども、実際は手当てまでは難しいなという考えでしょうか。その辺町長から聞きたいのですが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 細谷地委員の質問にお答えいたします。

今軽米町、委員おっしゃるとおり、春と秋の2回競りが行われております。私も2回とも出席しておりますけれども、大変なにぎわいで八戸市方面とか様々な見物客も来ております。また、購買客も九州とか非常に遠くから来て購買され、高値で売買されているというふうな状況も把握しております。そういった中で、やはりまだまだ私は馬の需要と申しますか、肉、それからまたいろんな観賞、イベント用と、そういった用途はしっかりあるというふうな確信を持っております。

ただ、いかんせんおっしゃるとおり担い手がないというようなことで、そういう

状況で今後このままいくと自然消滅というような可能性もないわけでもないというふうな状況は、私もしっかりと認識はしております。

今後馬産振興といいますか、そういった推進そのものはしていきたいというふうに思いますが、どういった方法があるのかということも含めて、そういったことは組合と、あるいは県とも様々協議しながら、できる限りのことは図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○9番（細谷地多門君） まあ、いいです。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、引き続きまして、次の11目の国土調査費から農地費、農村環境改善センター運営費、14目の地域営農システム推進事業費まで一括して説明を。

税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） それでは、90ページの国土調査費の関係です。

予算額、前年度と同額の58万円を要求しています。国土調査の成果品に誤りがあった場合の測量等の経費を計上しております。

過去の実績でございますけれども、令和元年に1件ありまして、令和2年、令和3年につきましては実績はございません。

以上です。

○委員長（中村正志君） 続いて、産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 12目の農地費についてご説明いたします。

令和4年度552万3,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして1,637万2,000円の減となっております。こちらの内容でございますが、農道の舗装修繕工事及び区画線の設置工事の減でございます。こちらにつきましては、令和4年度以降は道路パトロールをしながら小規模な修繕をして道路の維持に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君） 農村環境改善センター運営費と地域営農システム推進事業費含めての説明ということで。

では、11目から14目までの説明が終わりました。質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、続けて15目のミレットパーク等管理運営費について。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、15目ミレットパーク等管理運営費について説明いたします。

この目は、ミレットパークとミル・みるハウスの維持管理とを合わせた予算になります。令和4年度は2,324万8,000円を計上させていただきました。主な内容といたしましては、91ページの委託料から次のページにかけてになりますが、ミレットパークの指定管理委託料が703万7,000円、ミル・みるハウスの指定管理委託料が845万3,000円、これは令和5年度までの3年の協定となっております。

あと、17節備品購入費でございますが、ミレットプラザそば打ち体験等に使用される冷蔵庫等老朽化によって使用できないということで購入を予定しております。あと、ミル・みるハウスにつきましては、売場の縦型のFF暖房機が故障して、この冬動かなかったということで37万2,000円を要求しております。今年度は、昨年に比べまして303万2,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、施設の老朽化等に伴いまして修繕料の部分の予算が多くなったものでございます。

続いて、資料説明をさせていただきます。資料ナンバーの7及び8でございます。

○委員長（中村正志君） 資料ナンバー7番と8番。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 江刺家委員から要求のありましたミレットパークとフォリストパークの利用者の平成29年度からの状況でございます。

○委員長（中村正志君） ミレットパークの利用者数とフォリストパークの利用者数、これ、まずミレットパークの利用数を説明をお願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） はい。

○委員長（中村正志君） 御覧になりましたでしょうか。では、説明をお願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、上段のほう、ミレットパークの利用者数でございます。利用者数につきましては、ミレットパークについてはほぼ横ばいという利用者数、昨年度は4,047人でございます。ただ、宿泊者が令和3年度はかなり増えたという状況になります。

あと、下のほうのフォリストパークでございますが、これ令和2年極端に少ないのは、チューリップフェスティバルを開催できなかったという影響によるものでございます。そして、昨年度はチューリップ園の開園と、あとは露店の出店のみ、ステージイベントを除いて開催したわけですが、レジャースポット、3密を伴わない場所へという影響なのかと思いますが、2万4,284人の利用者があったと。ミ

レットパークと同様に、フォリストパークのキャビン及びキャンプと宿泊者数がかなり多かったという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ミレットパーク、ミル・みるハウス関係、前に条例改正等の部分等もありましたけれども、それらも含めての新年度の予算だと思っておりますので、それらも含めて質疑等、ご意見等がありましたらお受けしたいと思っております。ありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） フォリストパークの宿泊のことなのですが、これはやっぱり冬場も勝手に行き行ってテント張って泊まっては駄目ということですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今は条例及び規則の定めによりまして、11月から3月いっぱいまでは閉園中ということで、管理者もいない状況でございますので、今の段階では個人的なキャンプとか、そういうものは受入れをしないということになります。これ勝手に行き行かれていた方はいないのかとかと言われると、そこまで毎日行って管理等はしていませんので、その辺はちょっと分からない状況でございますが、先日も申し上げましたけれども、公共的な行事等、この閉園期間に行いたいという申出等が産業開発にあれば、できる限りそれは対応するというふうにしております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

この前も言っていたのですが、キャンプとかが今ちょっとブームで、テレビなんかで特別な番組があったりします。私は、前に11月にフォリストパークで野鳥観察会をしたいのですがといったときに、11月はもうトイレも凍るのでということで、トイレは使えませんよということだったのですが、何かもう少し冬場も申し込めばその日は開けますよとか何か柔軟な、申し込んだ日だけ開けますというふうなのがあれば、キャンプは11月、12月ぐらいまで来そうな気がするのですが、どうでしょうか。例えば野鳥観察会みたいなときもお願いすれば、トイレとか使えるようにしていただけますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） どういう趣旨の下に行われるイベントなのかという部分が重要になってくるのか、線引きをどこでするか。個人的なものについては平等性確保するのであれば、同じく今の開園期間の設定上であればお断りするしかない。ただ、いろいろな公共的な団体、学校等がどうしてもこの閉園期

間にこの場所を借りてキャンプをしたいとかであったり、いろいろな行事をしたいとかいうお話であるのであれば、フォリストパークであれば管理棟、さわやかトイレのところだけは使えるよう、なかなか一旦下げた水、あとはトイレ、冬の期間は凍らないように、水洗でございませぬので、不凍液を入れておきます、凍らないように。なかなかそういう作業が大変でございませぬし、その辺も含めてその内容によって対応していくしかないのかなと考えております。

- 委員長（中村正志君） 冬の期間については、観光施設とともに体育施設もあるかと思うので、その辺の公平性というふうなことも含めてというふうなお話だったと思いますけれども、よろしいですか。これ以上はちょっと。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） ほかにミレットパーク関係ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、続いて次の多面的機能の関係をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

- 産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 続きまして、16目多面的機能発揮促進事業費についてご説明いたします。

こちらは、こちらの重点施策・主要事業等にも記載してございます。日本型直接支払事業ということで3,778万4,000円を計上させていただいております。こちらは3つの事業となります。多面的機能支払交付金事業、事業費は1,500万8,000円でございます。もう一つは中山間地域等直接支払交付金事業、こちら事業費は1,809万6,000円でございます。3つ目でございますが、環境保全型農業直接支払交付金、事業費については460万7,000円でございます。

説明は以上でございます。

〔「数字合わない」と言う者あり〕

- 産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） すみません、直接支払う交付金の額と、あと事務費も計上して今お話しさせていただきましたので、それぞれ地区に払う交付金の額とはちょっと多少誤差がございます。

- 委員長（中村正志君） 多面的機能発揮促進事業費について説明いただきました。質疑をお受けしたいと思っております。ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） なしということですので、農業振興費全体について、もし質問漏れ等がありましたら、また総括質疑のときにやっていただければと思っております。

それでは、2項林業費に入らせていただきます。林業費は1目、2目、3目、4目、1、2、3ね、3目までフォリストパーク除きで説明をお願いいたします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 1目林業総務費につきましては、職員給与費と林業全体の経費に係る予算といたしまして2,296万4,000円を計上しております。昨年度と比較いたしまして28万7,000円の減額となっております。こちらに関しては新規事業はございません。

林業総務費につきましては以上でございます。

2目林業振興費につきましては1,135万8,000円を予算計上しております。令和3年度と比較いたしまして156万9,000円の増額となっております。増額の要因につきましては、森林所有者意向調査及び森林現況調査業務委託料の増額と、町有林の森林共済保険料等の増額が要因となっております。

2目林業振興費に関しましても新規事業はございません。

3目林道費につきましては1,188万5,000円を計上しております。令和3年度と比較いたしまして424万9,000円の増額となっております。これは、林道の区画線設置工事費と修繕料を増額したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 林業関係事業、また林道の関係まで含めて説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。質疑ございましたらお願いします。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、92ページの木炭の関係なのですが、今現在木炭の生産者は何名ぐらいおられますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 木炭の生産者は現在3名でございます。そのうち若い農業者ということで、先日も「広報かるまい」のほうに載せてございました於本さんという方が若い農業者ということで後継者としてやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 3名という報告ですが、随分減ったなという認識なのですが、いつ頃からそんなに、いつ頃からといいますか、3名なのですか。何か前は多かったような気がしましたが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 3人というのは3軒という意味。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 3戸。

○委員長（中村正志君） 減少傾向はどうなっていたかということ。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 減少傾向につきましては、今手元に資料がございませんが、減ってきているという状況に関しては私も認識しております。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） かつては木炭産業は、軽米町の基幹産業とまではいきませんでした。かなり県内でも有数の産地だったという認識だったわけですが、そうするとこの産業はもう本当に風前のともしびとまでは言いませんが、もう少しかなり力を入れていかないと本当になくなるなというふうな印象ですが、今現在例えば木炭の窯の設置とか、そういった設備なんかも助成なんかはあるわけですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 窯の設置に関しては、現在は補助等ございませんが、要望があれば検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） その辺は、かつては過去の栄光とまでは言いませんが、日本一の炭の里としてやっていたわけですが、やっぱり少し助成と申しますか、先ほど同僚委員が話した馬と同じぐらいの危機的な産業だなという今認識してましたので、ぜひ力を入れて何とかなくさないように努力していただければなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 今先ほど申しました於本宗也さん、若い炭焼きの方々が近隣市町村、九戸村、久慈市、大野等の若い生産者と協力していわて炭研隊というふうな組合をつくって活動してございますので、そちらからの要望等もこれからありましたら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 木炭の生産者の話は聞きました。それは分かりました。

それで、そうすると3名というその生産者、八幡様の下に木炭組合があるわけですが、木炭組合3名ということで、組合として活動できているわけですか。その辺の組合の運営状況と申しますか、木炭の取扱量だとか、どういうふうな状況なものです。木炭組合、八幡様の下にある。私、あの辺通れば車は行くのですけれども、近隣の人が駐車場に使ってるのかどうか分からないけれども、実態として機能しているのか、どれぐらいの取扱量になっているのか、ちょっとその辺をお知らせ願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 申し訳ございません。現在軽米町木炭生産組合に関する資料が手元にございませぬので、軽米町木炭生産組合のほうからお聞きしてお知らせしたいと思っております。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（中村正志君） では、このことについては後ほどということで。

大村委員。

○7番（大村 税君） 今の関連ですけれども、3名というのはどういうふうなカウントの仕方で3名という数字が出ておりますか。

○委員長（中村正志君） カウントの仕方。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 申し訳ございません。3名というか3戸という形で、生産者はその1世帯に2名とか3名とかいらっしゃると思うのですけれども、3世帯というふうな。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 3世帯ということであれば、私が認識しているのとは数字がかなり違うなど。これ実は担い手がある木炭生産者が3世帯とかという意味でカウントしたのであれば理解できますけれども、窯持っている人であればもっと多いはずで、円子だけで4戸ありますので。小玉川とかその辺にもあると思いますので、そういう木炭の、今同僚委員が話した軽米町の木炭の推進する上で、そういうふうな前向きな姿勢がないので、もっと持っていていいと思いますが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） カウントの仕方……

○7番（大村 税君） 林業振興の一環として、これ松とか杉が価値がなく、雑木が価値があるという今の木材業界の状況と私は捉えて、やっぱり今までの軽米町の木炭は、岩手県一というのが軽米町で木炭生産組合があって、今ではその木炭のは久慈市に移って、軽米町が空っぽになっているというような状態で大変寂しいなど、こんなふうに私は思いますが、町長からもお聞きしたいのですが、木炭、林業振興の一環として木炭の生産振興をどのようにお考えかお聞きしたいのですが。

○委員長（中村正志君） 生産者のカウントの仕方、軽米町木炭生産組合との状況を見てからもう一回ということで、では町長からの答弁をお願いします。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大村委員の質問にお答えいたします。

今担当課長説明いたしましたけれども、これ戸数、それから生産量の落ち方とか、詳しい数字はまた後でご紹介したいと思います。かつては日本一の炭の里、軽米を表明いたしまして非常に隆盛を誇ったわけでございますが、最近木炭価格そのものは強めに推移しているというふうには伺っております。ただ、やはり原木の高騰とか様々な関係で、経営そのものが非常に厳しいことも掌握しております。

そういった中で、日本一の炭の里づくり構想推進協議会というものをつくっておりますので、そういった中で様々そういった推進方法等を議論しながら、これは一

つの町村というよりは広域的な取組の中で、またさらに県とタイアップしながら、後継者育成も含めた支援等をしっかりとやっていきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。前向きなお答えと受け止めました。

それで誘致事業、これは町の産業としては大変重要と私も考えておりますので、やはり地場産業の育成もどんな場面でも必要だと、こういうふうに思いますので、地場産業の育成にももう少し力を入れ進めてほしいなど、このように思いますので、よろしくご検討お願いいたします。

○委員長（中村正志君） 地場産業の育成に力を入れるという要望でございます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、次は説明だけになるかと思えますけれども、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費について、午前中は説明だけで、質疑は午後からというふうな形にしたいと思います。

では、産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費について説明いたします。

令和4年度の要求額は2,137万1,000円でございます。昨年比520万8,000円の増額となります。主な内容でございますが、12節委託料、指定管理委託料といたしまして988万9,000円、なお8号補正でもご説明申し上げましたけれども、17節の備品購入費、これは昨年度地方創生臨時交付金を活用して購入予定だったところが受注生産により納入が見込めないということで、令和4年度の地方創生臨時交付金を活用して購入したいと考えております。

増額の主な要因ですが、フォリストパークにつきましてもミレットパーク等と同様、施設が老朽化してきております。修繕料の部分がかなり今年度は予算を多く要求いたしました。あわせて今の備品購入費等を含めた増額となるものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑については午後からにしたいと思います。午前中についてはここで終了いたします。

では、1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（中村正志君） では、皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き再開

いたします。

それでは初めに、先ほどの木炭の関係について再答弁をお願いいたします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 先ほど間違った数字を私が認識しておりまして、3という数字ではございません。実際にお聞きしましたら、30名ということでした。

〔「30名」と言う者あり〕

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 窯数が70窯、出荷量につきましては年間650トンということになります。ホームセンター向けが若干伸びてきている状況でございます。あと、飲食店向けが下がってきている状況、あと鉄の鑄造等の業務用向けが横ばいだということでした。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 先ほどの答弁の訂正をしていただきました。木炭の関係について質問ありましたら。

- 6番（館坂久人君） 了解です。

- 委員長（中村正志君） それでは、午前中に説明いただきました雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費についての質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

前に条例改正等もありましたけれども、それらも含めてあればお願いしたいと思います。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 古くなったという説明がありまして、修繕料を423万7,000円、中身ちょっと大きいところを説明願いたい。

- 委員長（中村正志君） 修繕料の中身。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 修繕の内容でございますけれども、受水槽、フォリストパークで使っている水の受水槽の配管等の修理約50万円、あとは消防法に定める非常用電源等の交換が20万円、あと大きいものとしたしましてアスレチックの修繕が約60万円、駐車場の補修、整備等240万円、あとはレストランフェアリで使っている水道、水栓等の修繕が14万円の内容となっております。

- 委員長（中村正志君） よろしいですか。修繕の内容を説明いただきました。

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、フォリストパークの関係等については終わります。

続いて、7款商工費、1項商工費、1目、2目もか。

〔「2目まで」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 2目までね。1目と2目、商工総務費と商工業振興費、ここで大規模園芸施設等が入ってくるそうなので。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、7款商工費についてご説明します。

1項商工費、1目商工総務費、総務費は職員の人件費等でございます。

次のページ、96ページでございます。2目商工業振興費、商工観光担当のほうの主な業務について説明いたします。委託料といたしまして物産交流館の指定管理委託料が588万9,000円、あとかるまい交流駅（仮称）建設工事の監理業務委託料が1,773万7,000円、14節工事請負費、かるまい交流駅（仮称）の建設工事分といたしまして建築工事、機械設備工事、電気設備工事合わせて10億8,344万7,000円でございます。

18節負担金、補助及び交付金といたしまして、中段になりますが、軽米町商工会への補助金が2,510万円、この2,510万円にはコロナ交付金を活用したプレミアムつき商品券1,500万円が含まれております。

商工観光分は以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 私のほうからは、96ページの7節報償費です。

かるまい交流駅（仮称）運営検討会議委員謝礼ということで13万5,000円計上してございます。これにつきましては、かるまい交流駅（仮称）のステージとか、それから図書館、トレーニングルームの利用や子育て支援、商工観光事業等の運営準備をする上で施設を利用される団体、個人の方から意見をいただくとともに、主になって利用計画を立てて利用促進を図っていただくということで、令和3年度から継続して計上しているものでございます。

それから、97ページの17節備品購入費でございます。こちらのほうは、かるまい交流駅（仮称）の図書館の中にある書架購入費ということで5,321万8,000円、それからかるまい交流駅（仮称）のキッチンスタジオ実習台購入費ということで477万4,000円を計上しております。

うちの分は以上です。

○委員長（中村正志君） かるまい交流駅（仮称）に関して商工観光の部分と教育委員会の部分と。

続いて、山本委員から出た資料要求のあったかるまい交流駅（仮称）整備事業計画、かるまい交流駅（仮称）の関係の資料はこれだけでしょうか。

- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） いや、もう一件あります。
- 委員長（中村正志君） もう一件。では、それ資料説明をお願いします。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、資料要求という形ではなく、特別委員会で資料を出していただきたいということで、繰越しですね、補正予算での繰越額の内訳を口頭説明いたしました。ペーパーでということで、様式第17号、繰越明許費繰越見積調書、右側に産業振興課とついたのでございます。
- 委員長（中村正志君） 予算関係のやつです。私も見ていましたけれども、令和3年度繰越明許費繰越見積調書、2枚物です。産業振興課と教育委員会事務局の2枚のやつ、見つけましたでしょうか。ナンバーがついていませんよ。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ナンバーは、書面での資料要求ではございませんので、資料ナンバーはついておりません。左上に様式第17号とついたA4判横の表でございます。
- 委員長（中村正志君） 補正予算で繰越明許費3億何ぼとかとやったのが、内訳がかるまい交流駅（仮称）の中で工事費だけではないのではないかとあれで、その内訳を数字が載っている……
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） よろしいですか。
- 委員長（中村正志君） どうぞ。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 産業振興課分といたしまして、かるまい交流駅（仮称）整備事業、歳出予算額は12節の委託料が640万8,000円、年度内支出見込額が199万5,000円で翌年度、令和4年度への繰越額は305万7,000円、14節の工事請負費といたしまして令和3年度の予算額は1億9,974万7,000円、うち支出見込額、これは防じん舗装分でございますが、143万円、翌年度への繰越額は1億9,831万7,000円、産業振興課分の繰越額合計は2億137万4,000円でございます。
- 委員長（中村正志君） では、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 教育委員会分でございますが、備品購入費となります。歳出予定額が1億1,543万4,000円、年度内の見込額はゼロということで、翌年度の繰越しそのまま1億1,543万4,000円となります。舞台機構・幕、それから閉架書架の備品購入、工事に伴っての整備ということになりますので、翌年度の繰越しということになります。
- 委員長（中村正志君） 議案第8号の補正予算の第8号のときの繰越明許費、商工費がかるまい交流駅（仮称）が3億1,680万8,000円だったと。ただ、それが全ての工事請負費ではないよということです。工事請負費がそのうちの2億615万5,000円で、あと9月定例会のときに財産取得した分の舞台装置と書架の分、これが全然支出にないということで、これが1億1,543万4,000円、これ

を足せば3億1,680万8,000円になりますよというふうな内訳の説明でした。ですね。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） はい。

○委員長（中村正志君） 私がそういうふうなことを求めていったので。

これとあともう一つ、では併せて資料ナンバー13。

○10番（山本幸男君） ちょっと。

○委員長（中村正志君） はい。

○10番（山本幸男君） これが出した資料というのだから、俺がここが聞きたい。

○委員長（中村正志君） ここの部分で質疑。

○10番（山本幸男君） 私が話したほうがいいのではないか。

○委員長（中村正志君） これ関係あるのだよね。ナンバー13の計画書の予算関係同じ……

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それは今日の朝の書面で資料請求いただいた……

○委員長（中村正志君） 中身は出ている。同じことでしょう。

○10番（山本幸男君） 同じことだ。ただ、これ先にこれからのほうがいいのかなど。

○委員長（中村正志君） まず、これに対して質問があるのであれば、それを先に聞きます。

では、山本委員。

○10番（山本幸男君） 今回の定例会に1つは補正予算もあって、その中で繰越明許費というような節もあって、繰越明許費というのは使わないで、予算取ったけれども使わないで、翌年度予算化して、使いますよというような部類のものだかなと思って、先ほど委員長が自分なりに資料要求して、さっき説明があった部分だと思いません。

私が聞きたいのは繰越明許費とか、それから今年度の予算定例会の中に繰越明許費で繰越しして、交流館で補正予算で明許にして、また令和4年度の予算の中に予算化というようなことであれば、私から見れば大変ごっちゃになって、実際お金が動いたのがどのぐらいだろうかなというふうな感じの疑問もありまして、したがって今まで計画した中で使った予算化した額がどのぐらいで、それを執行しないで繰越しとか先送り、そういうふうな形にしているのがどのぐらいあるか、その内容についてお知らせ願いたい。具体的にまず私は建設工事に何ぼ予算化して何ぼ払ったか、それから備品購入は先ほどあった書庫とかどんちょうとかなどの予算化して繰越しして、まずそもそも正直そういうふうなものも注文しているのか、またこれからののか、一回まず決まったことだから、それはそれで進んでいるのかなと私は思っていました、また今回新たに予算化するというふうなことであれば、その全体の

計画の予算と使われた予算というのがさっぱり分からなくなると。

したがって、それらを今定例会の3月31日のところでどのぐらいの事業計画をもって、実際はこのぐらいするので、支払ったのはこうで、今後予測する事業というのはどのぐらいあるのかということを一且まず区切って説明願ったほうが、これからの審議に分かりやすいのではないかなと、そう思って昨夜寝ないで考えて、これらについての建設工事、備品買入れ、人件費とか、土地購入とか、設計監理料とか廃棄物処理費用、その他予測される建設工事、諸経費、会議施設等の、合わせて幾らぐらいまず支出して、今後どのぐらいまた支出が予定されるのかなと、それを資料でもって説明願いたいというのが私の考えです。

ただ、あと1点は、かるまい交流駅（仮称）の事業が最初大体20億円まではいかない、17、8億円ぐらいではないかなというように認識しておりますので、実際この数字でいけば、はるかに20億円をオーバーした支出というふうな形になるのではないかなというのが私なりのこれは憶測です。

それを含めながら中間的だというか、その工事も焦点に向かっていろいろな時期でございますので、見通しについてお知らせ願いますというようなことが趣旨でございましたので、あわせてまずそんなことも心に留めて説明してもらえばいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午後 1時17分 休憩

午後 1時19分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、先ほどお渡しした資料ナンバー13を御覧ください。左側の欄に事業内容、それぞれ評価業務を行って、平成28年度末に土地を購入してからの全ての経費について一覧表として作成したものでございます。

すみません、一部訂正がございます。下の合計の上2行目、備品購入費（教育委員会分）1億7,342万6,000円、この内訳が令和4年、令和5年となっておりますが、令和4年の部分が令和3年、今ご説明申し上げた明許繰越しになった部分が令和4年がR3の部分に入ってきます。あわせて令和5年の5,799万2,000円が令和4年度分になります。そこの部分、訂正をお願いいたします。

○10番（山本幸男君） 計は変わらないの。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 計も変わります。令和3年、令和4年、

令和5年の部分の合計額が変わります。令和3年の合計額が……

○委員長（中村正志君） 足せばいいこと。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） そうです。

内容について説明いたします。令和……

○10番（山本幸男君） ちょっと、縦横が合っているの、これ。

〔「ずらして計算すれば大丈夫」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 考え方、そういうふうな関係はない……

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 事業費の合計額の部分は変わりございませんが、令和3年、令和4年、令和5年の部分がそれぞれ教育委員会分の令和4年、令和5年が左側に1つずつずれますので、その令和3年、令和4年、令和5年の一番下の合計額の部分は訂正になります。

令和2年まで確定額でございます。一つ一つ項目を読み上げませんけれども、令和2年までが確定額で、令和3年につきましては中間の付近、かるまい交流駅（仮称）建設工事監理業務、これが予算額上の繰越しは305万7,000円となっておりますが、現在契約済みの額で記載いたしました。監理業務は247万5,000円でございます。

あと、その下のかるまい交流駅（仮称）建設工事、令和3年度1億6,625万3,000円、これも先ほどご説明いたしました予算上の繰越しは1億9,831万7,000円でございますが、現在契約済みの金額は3工事合わせまして1億6,625万3,000円ですので、現在の実際の契約額で記載しております。

あとは、令和4年度になりますが、監理業務、令和4年と令和5年ですね、令和4年と令和5年度分につきましては、建設工事につきましては12月の第2回契約変更においた債務負担の限度額、今現在の予算額で記載しております。

あと、令和4年度には町道の下新町線の舗装工事、あとはかるまい交流駅（仮称）の大駐車場の整備工事費も入ってまいります。これも予定額でございます。

あと、令和5年度に予定される金額は、予算は工事監理業務と工事請負費、それぞれ監理費が1,072万6,000円、工事請負費が3工事合わせまして7億16万円でございます。

先ほど山本委員がおっしゃってございました工事の部分、2年、3年前の多分議会の中での話になりますが、工事請負費は、消費税額が改定になる8%の時点で試算をして、建物の本体工事分は23億5,000万円から24億円になりますと、ぐらいを想定していますというお話をした記憶がございます。これが今現在、中段のところのかるまい交流駅（仮称）建設工事は25億6,676万2,000円、今の段階での計画、想定される合計額、これには鉛等の汚染土砂を撤去した部分であったり、工期が延びた部分の本年度議会でご説明申し上げ、変更を承認いただいた

増額分が入ってこの金額になります。

工事関係については以上です。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 教育委員会分は備品ということで、資料ナンバー13の下から2番目です。記載のところが間違っておりましたので、こちらは繰越しをする金額ということでの予算額という部分で記載をしてございましたが、令和3年度の分についての備品の契約額というところで、負担行為というか、それは契約は済ませておりました、支払いの分はまず完成をしていないので、まだお支払いをしていないという部分でそれを繰越しということになります。

ちなみに、これは予算額で記載をしておりますが、契約額につきましては舞台機構の部分につきましては9,955万円、そして閉架書架の部分につきましては998万8,000円の契約ということで、こちらのほうを令和4年度に繰越しをするということになります。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきましたけれども、ご理解いただけましたでしょうか。

○10番（山本幸男君） ううん。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ご理解いただけましたかというご案内をいただきましたが、どうもちょっと分からないなど、まずそういう認識です。

このかるまい交流駅（仮称）の整備事業の計画書の例えば事業費、ずっとかるまい交流駅（仮称）整備事業計画書というのに32億3,579万円と数字が出ているわけだ。これがまずそういう計画的な数字なのか。私は計画されればその事業費の足し算の経緯と、それから年度ごとに支払いしたものの経緯と一緒になればいいことではないかなと、計画であれば多少違ってそれはそれなりの説明があればと考えるのですが、この数値的なことはどうなのかなというふうなことが第1点。32億円というようなこの数字はどういう数字なのか、もう一度お願いしたい。

それから、先ほど課長が、事業費については前のいつかの議会で23億円あるいは25億円という数字は提示して理解を得ている事項だと理解していると、そういうようなことのようにございますが、私は正直そういう認識は多くても20億円というようなことではなかったのかなと、当初は町長の説明はそうではなかったかなと思っておりましたが、それは違いますか。この2点について。

○委員長（中村正志君） 1点目の12億というのはどこにあるの。

○10番（山本幸男君） 32億円。

○11番（茶屋 隆君） 全部合計で、これからの分の含めてですね。

○委員長（中村正志君） 縦横が合っていないかということ。

○10番（山本幸男君） そうそう。

○委員長（中村正志君） だって、それは合っているか合っていないかは計算して……では、答弁いただきます。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今一部訂正申し上げましたが、合計欄の縦横は合っていると思います。

先ほど山本委員は28億円とかいう数字言われたと思いますが、この32億円は、これまで説明してきた中で備品購入する部分の金額は入っておりません。それらを除いて当初医療廃棄物等の処分、遅延補償金が出る前、土地購入費からを含めて28億円程度になるのかなと想定していますというお話を記憶しての28億円というお話をされたのかなと今思いましたけれども、これから医療廃棄物等に関わる部分、約2億円、1億8,000万円ですか、あと備品購入に係る部分の1億8,000万円等を除いた金額でご説明申し上げてきた。その後医療廃棄物が出土した、撤去処分の費用が生じた、あわせて工事が遅れた、工事請負費の増額も生じたということでございますので、それらを差し引いた2年、3年前に多分この資料も議会の中で提出しているはずです、これまでに、委員の皆様方に。もう1年以上多分前の話になると思いますが、それを見ていただければその時点で私が持っている資料であれば備品の部分を除く、医療廃棄物等に関わって必要となった経費の部分を除いた合計額で昔の資料では28億6,000万円。現在の32億円。その差額は、備品と医療廃棄物等に関わって支出が増額となった部分ということでございますので、これまで建物を20億円とか、そういう話は一切しておりません。23億5,000万円から24億円程度を想定していると言った記憶はございます。ただ、その後消費税もアップになりましたので、その分も当然加算されております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） どうも私の認識がちょっと間違っていたかもしれませんが、そうすると想定されるのは、現時点で交流駅の関係は25億円、それプラス医療廃棄物等の当初予定していなかった経費がプラスになって28億円ぐらいかかるだろうという状況と考えている数字ですか。

○委員長（中村正志君） 数字の話の中に消費税が入っているときと入っていないときとあるから、二十何億円となれば何千万円単位での消費税になってくるから、その辺ちょっと整理してやらないと、今の28億円ぐらいというのはいいのかどうか、聞いてどうですか。まず今のに対して、聞いた分答えられますか。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 医療廃棄物等の処分等も含めて、備品だけ除いた部分……

○委員長（中村正志君） いや、備品も入れて。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 入れてですか。

○委員長（中村正志君） だって、ここに数字が載っているから、何ぼか分かりやすく。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） いずれ合計額は32億3,579万円を予定、今現時点では予定しているという数字でございます。ただし、令和4年、令和5年度分については予算額でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） それから、今日提案されている令和4年度の予算書の工事請負費の中に駐車場も入っている……

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） これは、地域整備課のほうで町道分として……

○委員長（中村正志君） 駐車場は町道分という感じ。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 併せて整備をするという予定で今まで進めてきております。

○委員長（中村正志君） 数字合わないなと思ったから。道路は、町道だから地域整備課だと思ったのですけれども、駐車場も地域整備課でやられている。数字が入っていない。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） あそこの舗装の継ぎ目等出てくるので、併せてと。

○委員長（中村正志君） ということです。

繰越明許費の3億円分については、どこにも数字は出てこない。ということは、私たちは分からない。決算書にだけは出てくると。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 1時37分 休憩

午後 1時41分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 繰越明許費につきましては、依然として議会というか私のほうで十分消化できませんでした。いずれそういうものだということであるならば、また勉強させてもらいたい、そう思います。

ただ、私が疑問に思うのが同じ今度の定例会の中に繰越しをして、また別な会計

だのまた出はってきて支払いをするというふうなことになるれば、どこかでカラクリのような感じがいたしましたので、ちょっと触れました。

また、建設費そのものが膨大に、私の考えから見ればどんどん増えていくというような格好で、どこかでやっぱり歯止めをかけて検査やらなければならないかな、私としてはまず当初から一つの距離を置く立場でございます。何かのところでは修正したいなとも思ったりして質問していても、なかなかそこにいかないような感じ。

最後の今定例会のほかの質問の人もあるかと思しますので、私は1つ質問したいと思いますが、小林課長でも担当課長でもいいのですが、工事はまず目に見える形で進んでいることなのですが、この工事が契約した事業の中で、今後予想される追加工事とか事業というのはもう分かっているのは何かありますか。例えば町長まで来たののほかにさらに追加して。

それから、まず先ほど話題の中に少し出ておりましたが、町道との連結工事といえますか、町道とつながらないとならない、つながっている部分がありますが、ただ段差があったり幅が狭かったりで、そういうまず、それから大型がどうなのかなというような感じもする場所もあります。でも、それらは先ほど何だか雑談の中にも、連携して対応しなければならないというような話も聞こえましたが、町道の連結工事等さらなる支出が予測されるというようなことはないのか。

それから3点目に、駐車場の関係につきましては、予算書でも幾らか取り組んでいるようでございますが、駐車場の関係については拡幅、道路の舗装、側溝の整備とか……とあって結構またその部分についても予算が必要ではないかなというふうな推察もいたしますが、その点はどうか。

それからあとは、追加でございますが、歳入の関係でどこが……ですが、補助金はまず総額32億円の支出の中で補助金というのはどのぐらい充当されるのか、基金の取崩しというのはどのぐらい想定するのか、また寄附金とかふるさと納税にしる、いずれそういうような関係については期待されるものがあるのかどうか、全体として32億円のうち想定される収入という部分。とりわけ基金などの取崩しは大幅にいく可能性があるのではないかなというふうに思いますが、その点は心配ないのか。

以上。

○委員長（中村正志君） 4点の質疑なようですけれども、分かりますか。分かるのからでもいいです。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今後の工事で増額が見込まれる予定のもので、今時点で把握しているものがあるかということでございますが、今現在教育委員会主導の下に運営検討委員会を開催して、今検討中でございます。その中で、

資料要求の中にもあったようでございますけれども、部会を設けまして部会ごとにその話を進めている。その中で、産業観光部会のほうで計画をする当時、町内の飲食店の経営者の方々もそのメンバーとしての意見を出していただいて、建物の中で、いわば小さな喫茶店みたいなファストフードを提供できるような部分、これについては町内業者の方が無理だろうというお話をされた経緯等もございまして、基本計画の中には盛り込んでおりませんでした。

ただ、今運営委員会進めていく中で、2階の小さな会議室等を利用して、変更してファストフード、コーヒーであったり、サンドイッチであったり、簡単な食事を提供するような部分を設けて、2階のラウンジ、広いところに椅子とかテーブルとか置く予定になっておりますけれども、そういうスペースを活用して軽食を飲食できるような方向性を考えてもいいのではないかと。それらをやってくれる地域おこし協力隊の募集を併せてしていいのではないかとという意見が出されて、今検討しております。若干ではございますが、そういうスペースを、飲食コーナーを設けようということになれば、設計変更により若干の増額にはなると思います。今時点では検討中でございます。

それ以外の部分で今現在把握しているもので増額となるものは、工事請負費の中ではございません。また何か新しいものが出土するとか、想定できない災害等に遭うとか、ない限りは現在のところはそれ以外の工事請負費の変更で対応するものはございません。

○委員長（中村正志君） 工事請負費と併せて備品等も含めて、いずれ追加の金額があるかということでしょう。そこまでの想定は今のところは以上だと。あと、駐車場の……

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 駐車場の部分ですが、当初概算を出した時点等では建設予定地、建物の基礎掘削をした部分の土砂が使えるのか、使えないのか分からない、想定できないということで、材料を持ってきて駐車場を盛土をした上に路盤、舗装をかけて大駐車場を仕上げるという想定をしていました。ところが、掘削したところ、かなり良質の土砂が出て、皆さんあの辺通ればご存じのとおり、ある程度もう駐車場の形ぐらいいまで盛土が整正されております。ですので、当初想定していた金額よりは、駐車場の部分は安くできるのだろうと考えております。

あとは、若干足りない盛土を運搬、敷きならしをして、あとは外周に側溝を入れて舗装をかけるという部分になりますし、町道大町下新町線については、完成に合わせて町道事業として整備をしていくと。

○10番（山本幸男君） 何。どこ。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 町道大町下新町線。

- 委員長（中村正志君） それはどこまでやるのですか。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それは今現在仮囲いをしています。大町の裏に入っていく細い町道がございます。その部分から県道までの間。切替えをしている……
- 委員長（中村正志君） 今改良をした部分だけの舗装ですか。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） その部分の、今改良まで終わっていませんので。あと現道重なる部分は、昨年143万円で住民の方々からほこりが立つということで、仮に143万円で防じん舗装はしておりますが、あれを今度は正規の形で上層路盤を敷いて、厚い舗装をかける。県道まで町道事業として舗装工事をするということになります。
- 10番（山本幸男君） 大町でないの。
- 委員長（中村正志君） 町道名がそうただけで。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 町道名は、交番のところから元屋町を通過してヤンマーの脇に出る部分、切替えをした部分に出る部分が町道大町下新町線でございます。その部分の今回切替えをして拡幅した部分の町道事業、舗装工事が今後出てくるということでございます。
- 委員長（中村正志君） 一部区間だけですよね。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 一部区間でございます。
- 委員長（中村正志君） 最後の32億円のうち幾ら財源で、大まかでいいと思うのですが、何割ぐらいなの。自己負担があるので。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） うちのほうで想定しているのは、ゼロカーボンのための環境省所管の補助金でございます。これは、建物部分に現在の想定額として4億6,000万円程度です。これは、あくまで今の時点での概算でございます。ぐらいまで補助金を投入できるように頑張っている工事のほうを進めていきたいと考えております。
- それ以外の部分は、過疎債ですね。できれば残りの部分を過疎債満額借りて、有利な起債を活用していきたい。ただ、枠というものがございませうから、どうしても過疎枠に入れない部分については、一般単独の事業債を入れていくという形になろうかと思えます。
- 委員長（中村正志君） 財政調整基金がどれぐらい崩されるかということを知りたいのではないかと。
- 10番（山本幸男君） 委員長聞きたいこと聞けばいいのだ。
- 委員長（中村正志君） いや、そういう聞き方だと思う。
- まあ、いずれ過疎債で充当していくということですね。
- ほかに質疑ございませうでしょうか。あと、大規模園芸施設の報告のところ。そ

っちはまたこの交流駅関係が終わってからにしますか。

では、交流駅関係だけ集中して質疑を続けます。ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ちょっと2時の休憩前に資料要求もありましたので、大規模園芸施設、大規模養鶏施設の資料がありますので、それを含めて再生可能エネルギー推進室のほうから説明を受けて休憩に入りたいと思います。

では、再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

ナンバー5とナンバー9の資料です。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） それなら、ちょっと予算のほう若干進んだほうが。

○委員長（中村正志君） 予算もあるんだ。では、予算のほうも含めて。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 商工業振興費の中に再エネ推進室の分もございますので、予算書の96ページ、97ページを御覧になっていただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 予算書のほう見てください。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 予算書の96、97ページをお願いいたします。商工業振興費の中で再生可能エネルギー推進室分は、工業団地に係る部分、企業誘致等に関する部分、新規求職者に関する部分がこちらに含まれておるわけでございます。7節の報償費につきましては、この中で企業訪問等の謝礼ということで2万8,000円を計上しているところでございます。

それから、8節の旅費でございますが、109万8,000円のうち再エネ推進室分は60万1,000円、こちらは企業誘致に係る出張旅費というふうなことになることございます。

10節の需用費でございますが、70万5,000円のうち46万3,000円が再エネ推進室分となつてございます。消耗品が3万9,000円、食糧費が6,000円、修繕料28万4,000円でございますが、こちらは工業団地の水路等が壊れた場合の修繕料ということで計上させていただいているものでございます。

続いて、12節委託料でございますが、2,376万5,000円のうち13万9,000円、工業団地支障木伐採業務の委託料ということで計上いたしているものでございます。

13節でございますが、221万5,000円のうち再エネ推進室分は5万6,000円ということで、高速道路使用料が6万3,000円のうち3万1,000円、工業用団地土砂沈殿用地借上料が2万5,000円というような内訳となつて

ございます。

続いての97ページでございますが、18節負担金、補助及び交付金ということで、この中の一番下の部分になりますが、軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金ということで1,666万8,000円を計上しているものでございます。

ちなみに、この奨励金につきましては、令和3年度の実績をお話しさせていただきますと、22の企業の方から使っていただきまして、支払い予定額としては1,348万4,000円が今年度企業のほうに支出なされるというような状況となっております。

予算につきましては以上でございます。

続きまして、それでは資料要求がございますので、そちらの説明をさせていただきます。

資料ナンバーの5、最初にお願いいたします。大規模園芸施設についてでございます。こちらにつきましては、昨年度の事業と、それから作付品目、面積、事業内容等につきましては、株式会社モビマスとの次世代型農業に関する包括連携協定を昨年10月22日に締結をいたしました。モビマス社は、現在小軽米地区の実証圃場におきまして、縦型水耕栽培によるスティックブロッコリーとレタスを栽培実証しているところでございます。現在この施設は、遊休ビニールハウス1棟を借り上げいただきましてハウス内の温度や湿度、苗に与える液肥など、自動供給管理できるシステムを導入しまして、試験栽培を実施しているというようなことになってございます。

それから、今年度計画している事業といたしましては、大規模な周年型園芸施設等の誘致について、事業に興味等を持っている事業者と建設候補地などにつきまして協議をしているというふうなこととなっております。

続きまして、資料ナンバー9をお願いいたします。こちらは、大規模養鶏施設についての説明となります。

施設の規模でございますが、鶏舎は300坪のものを8棟建設をすると、それから飼養羽数につきましては50万羽、全体面積といたしましては14.3ヘクタールを予定しておりますのでございます。令和2年度に現地法人を設立しまして、現在林地開発許可に向けて協議中でございます。建設場所については、この資料の下段のほうに掲載してございますが、米田地区の久慈との境の靄岳付近というふうなことで位置図を御覧になっていただきたいと思います。

それから、資料ナンバー12をお願いいたします。再生可能エネルギー推進協議会の委員についてということで、名簿の資料要求がございました。私、昨日でしたか、20名とお話しをしましたが、大変申し訳ございません。19名の委員の委嘱をしているところでございます。軽米町側ですと町長、それから発電事業者が4事

業者、農林商工団体といたしまして7者の方をお願いしております。それから、地権者団体といたしましては3者の方、一般公募が2名となっております。行政機関としては二戸農林振興センター林務室と二戸農林振興センターそれぞれ1名ずつの2名をお願いしているところで、委員としては19名となっております。

そのほか名簿には掲載になってございませんが、アドバイザーということで東北農政局の方2名と学識経験者、岩手大学の名誉教授の方をお願いして、委員会では発言をいただいているというような内容となっております。

それから、資料のページはございませんが、軽米町再生可能エネルギーマスタープランの委員についてというふうなことでご質問がございました。こちらにつきましては、委員がまだ決まっております。本年7月頃公募を含めまして選定をしていきたいというふうなことで検討しているものでございます。委員につきましては、学識経験者や町内の関係団体、町民の皆様等を委員としてお願いしていきたいということで考えているものでございます。

事業につきましては以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

これで休憩といたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時12分 再開

○委員長（中村正志君） 休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、商工業振興費について先ほどの交流駅の関係も含めて、今再生可能エネルギー推進室の説明もありましたので、全てを含んだ形での質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私が資料を要求したのは、大規模養鶏施設についてです。今現在県と林地開発許可に向けて協議中ということです。令和2年に現地法人を設立していますが、法人の名称は出されないのでしょうか。

また、令和2年に現地法人設立して、今令和4年3月ですけれども、林地開発に向けて協議中ということなのですが、実際いつ頃具体的になるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） まず、1点目の現地法人設立ということでございますが、こちらは令和元年6月10日に事業実施主体が株式会社十文字養鶏ということで現地法人を設立してございます。

それから、林地開発等についてでございますが、昨年度におきまして現地測量及

び林地開発に係る整備計画を策定いたしまして、二戸農林振興センターのほうに協議をしているところでございます。他の県で土砂崩れ等の事故を踏まえまして、土地造成面積の縮小などについて再度協議、検討しているというところでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ここが林地開発の許可が下りた場合、50万羽、全体面積が14.3ヘクタールとなっています。具体的にどのくらいの量かというのはちょっと想像できないのですが、この場所から出荷するときはどういうふうに道路を通っていくのでしょうか。相当大きな車だったと思うのですが、道路の条件とかは大丈夫なのでしょうか。

それから、もう一つは、もしもできたときに鶏舎がある場合、場所はいつも真っ白に消毒しているのですが、あれが雨に流れて土にしみ込むとといいますか、水路に入り込むとかいったときに何か生態系に影響はないのかお伺いします。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） どちらのほうへ移動してというふうなことでございますが、こちらにつきましてはただいま町道等も整備をすることも計画しながら、深渡橋の橋は通れないというふうなことになるので、大規模林道のほうに出るような形で出荷についてはそのように計画しているようでございます。

鶏舎等に石灰等をまくというふうな部分でございます。そちらにつきましては、建設を進めていく中で、様々環境等の部分についても設置業者等と協議をしながら環境に配慮した形での建設に向けて取り組んでいただくようお願いすることでは進めているものでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） このような大規模な産業の施設ができる場合は、業者が道路を整備するというのも見たことがあるのですが、業者の責任で幅広い道路をずっと通すとかということはないのでしょうか。

また、環境に配慮してということですが、これは何とかという法律の何に基づいてとかというのが分かたらお願いします。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 現在建設の予定地には町道が通ってございまして、そちらの整備については町で実施していくことで検討しているところでございます。

それから、先ほどご質問のございました環境等の部分につきましては、大変恐縮でございまして、私は法律について承知してございまして回答できませんが、今後設置に向けましてそういった部分も自ら勉強しながら業者と協議を進めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

○10番（山本幸男君） 資料の大規模園芸施設、ここでいいですか。

○委員長（中村正志君） はい、いいですよ。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 資料要求しておりましたので、質問したいと思います。

先ほどちょっとしゃべってストップがかかった件でございますが、大規模園芸施設について、去年からの引き続きの施設なようでございますが、私は勘違いして蛇口のたばこの関係の跡地の活用ということでこの施設が去年の実験、研修を踏まえてそこでスタートするのかなと考えていたところ、皆さんから猛反撃を受けまして、違う、違うというふうなことでございますので、もう一度聞きますが、この件につきましては去年から実証しております小軽米の私の家の近くのビニールハウスを活用した実証を今年度行うというような理解ですか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 実証の部分につきましては、現在小軽米地区のハウスを活用しまして生産性等について実証しているものでございます。そちらにつきましても候補地等を探しながら、設置に向けて進めてまいりたいということで対応させていただいているものでございます。

それから、今蛇口等というふうなお話もございましたが、軽米町に誘致したいという業者はこの部分以外も別な会社もございまして、トマトであったりパプリカ等を栽培したいというような業者も軽米町も候補として検討していただいているところでございます。そちらにつきましては現在生産計画でありましたり、出荷等の状況を進めながら、これらを基本にいたしまして設置規模等の細部を検討いただいている状況でございます。設置につきましては、町内数か所を候補地として検討しているというふうな情報をいただいております。こちらにつきましては、周年栽培をするため暖房、ボイラーとしては燃料に鶏ふんを炭化したものを使用するなど、再生可能エネルギー等を活用した施設を建設していきたいというふうなことのお話をいただいているものでございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 話題を変えます。先ほど軽米町再生可能エネルギー推進協議会の委員のメンバーを配布してもらいました。この部分についての質問はどうですか。

○委員長（中村正志君） いいですよ。

○10番（山本幸男君） では、担当課長お願い申し上げます。

この前予算の説明の中で、来年度だか今年度だか分かりませんが、今年度だと思っておりますが、新たに太陽光の関係で事業を始めるのは高家で、そのほか今年度あと2件あるというように説明がなされたらと、私ちょっと聞いたのですが、その2件とい

うのはどこどこなのか説明願いたい。それ第1点。

それから、第2点は、これは町長のほうがいいかもしれませんが、ここは役場で二戸市に向かって行きますと、県道とバイパスへ入らないで、バイパスというか、真っすぐ行きますと高家に抜ける道路がある、県道あります。国道ですか、いずれスタンド2つ通って真っすぐ行きますと高家がぽっかりと高家の集落が浮かぶ。その80メートルか100メートル右を見ますと、今年度太陽光関係の場所がある。これ見た感じ、ぽっかりと太陽が浮かんだような感じだとか、大きな月が出たような感じでパネルが、だからその周辺がそんな感じでぽっかりと出ていると。見た感じ大丈夫、心配ないのかなというふうな印象を私、通るたびそう考えますが、町の中にも、議員の中にも何だかあそこは心配だよなというような話題もする議員もありまして、町長、課長、通ってみて印象はどうですか。

あの場所から向高家のほうにどっと来ないかなというふうな、正直心配するわけですが、その点いかがですか。

○委員長（中村正志君） いずれ2つ目は高家のソーラーは、災害は大丈夫かということですよ。

○10番（山本幸男君） そういうこと。

○委員長（中村正志君） 1つ目がよく分からなかったけれども。

再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） まず、1つ目のご質問にお答えいたします。

今後どのような発電施設が計画されているかというふうな部分の質問だったかと思われま。現在2か所ということで、設置希望の業者さんが訪れているところがございます。1つは折爪風力発電所ということで、4メガワット級の風車を2基設置したいというふうなことでお話をいただいているものでございます。

それから、もう一つでございますが、山田の地区に太陽光発電施設を建設したいというふうなことでお話をいただいております、いずれにつきましても今後具体的な事業計画等が出次第、地域説明会等も行いながら進めていく方向で検討しているものでございます。

それから……

○委員長（中村正志君） 高家の今工事中のところは災害が大丈夫かということだ。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） いずれ沈砂池等を設けまして、災害には対応した形で事業を進めているということでお話を伺っているものでございます。

○10番（山本幸男君） 町長。

○委員長（中村正志君） 町長からお聞きしたいそうです。

町長、山本賢一君。

- 町長（山本賢一君） 当初から地元からも、よくあそこの沢に雨が降ると水が流れてくるというようなこともお聞きしておりますので、そこら辺に十分配慮していただくようにため池もかなりしっかりと大きなものを造っていただく予定でありますし、そこら辺は引き続きそういった災害ないように万全を期して対応していただくようお願いしながら造っていただきたいというふうに関わっているところであります。
- 委員長（中村正志君） ほかにというより、資料要求していたのがナンバー2、かるまい交流駅（仮称）運営検討会議設置要綱というのが資料が出ていました。これについて……教育委員会事務局で出しているものなので、さっき幾らかは説明していましたが、一応これ資料があったので、資料を基にした説明があったらお願いします。
- 10番（山本幸男君） これ出したのは……。
- 委員長（中村正志君） ナンバー2。
- 10番（山本幸男君） 誰が出している。
- 委員長（中村正志君） ナンバー2、山本委員から出ている。
- 10番（山本幸男君） そうか。であれば、よろしく。
- 委員長（中村正志君） では、お願いします。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） かるまい交流駅（仮称）の運営検討会議の設置要綱ということで、名称は運営検討会議ということで進めております。委員につきましては、2枚目をめくっていただいたところに名簿ということで、各関係団体等からの推薦をいただいた方について、基本的にはかるまい交流駅（仮称）ができた後に実質的に使うであろうという団体等の関係する皆様から推薦をいただいた方と、あわせて役場の関係課の職員等も含めてということで4つの部会、生涯学習部会、子育て・図書館部会、それから商工・物産・観光部会、それから健康づくり部会という4つの部会でそれぞれ運営検討ということで進めております。

それで、話の中身ですが、めくっていただいて各部会ごとにとということですが、こちらのほうでは基本的にどういうふうな建物として使っていくかという管理の計画だとか、そういったものの案ということで、そういったものも一緒に検討いただきながらということなのですが、主に事業について、それから施設の使い方、それから管理運営について、開館のイベント、その他ということで、それぞれのテーマで令和3年度は2回集まっていたいただいて、そしていよいよほかの重要な意見をいただいております。

この意見ということですが、建物の図面というか、そういったのができておりますので、建物自体の設計に関わってくる以上の部分についてはちょっと対応できな

い部分もありますが、今いろいろ使っていただく部分での意見をいただきながら、この中でこれをベースにしながら、取りまとめをしながらできるもの、できないものを分けながら、そしていろいろな発想の中で複合施設ということでございますので、絶えず人がいろいろな形で関わっていただくということで、そういった案と、それから先ほどのとおり実際に自分たちがそういうのを準備して使っていただくというような方々の意見をいただいているというような形でございます。

令和4年度以降についてということですが、これらの意見もあれですが、これらをまとめるということもあります。開幕の年間を通しての実際やっていくイベントだとか、それから開館のイベント、それから開館の時間だとか、どういった使い方をするかということをもう少し詰めていながらということで、開館できたときにはぱっとスタートできるというような体制を取りたいなということで準備を進めているところでございます。

詳細は、内容については後で御覧になっていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（中村正志君） 資料等については全て説明いただきました。商工業振興に関して、全体的に各課またがってはおりますけれども、何でもよろしいかと思っております。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 再生可能エネルギー推進協議会委員の名簿を出していただきました。19名の委員なのですが、この中で女性が1名おります。この方は企業の方なのですが、町民、応募者がいなかった、公募の人数が2人だけというのがちょっと少ないなと思われました。

それから、女性の方、この方はリニューアルブル・ジャパン株式会社アセットマネジメント部というのですが、これは再生エネルギー関係の会社の方でしょうか、どういう方なのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 委員の名簿でご質問が出されました。

江刺家委員おっしゃるとおり、こちらは再生可能エネルギー事業者の枠で部長代理という方をお願いして委員となっただいていただいているものでございます。この委員は、令和3年2月1日から2年間の委員ということでお願いしてございまして、一般公募の部分、あるいは女性が少ないといった部分につきましては、今のご意見等も参考にさせていただきながら、募集の部分では男女共同参画の部分も含めながら委員の選任については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） レノバ、スカイソーラージャパンと十文字チキンカンパニー、

この3社についてはどこにどういうふうな再エネの施設を今持っているかというのは分かるのですが、このリニューアブル・ジャパンはどこに現場というか、ありますか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） こちらは、軽米町の西山発電所ということで、規模については若干小さいわけですが、いずれ小軽米地区の尊坊ソーラーの向かいのといっているのですか、そちらに設置してある発電所の方でございませう。

○委員長（中村正志君） ほかにございませうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、商工業振興費については終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続きまして観光費について説明をお願いいたします。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、3目の観光費についてご説明いたします。

令和4年度予算額は1,886万3,000円でございます。前年度と比較して334万6,000円の減額となっております。事業内容について主な変更点はございませんが、昨年度は会計年度任用職員2名分の予算を承認いただいておりますが、本年度につきましては商工観光協会の事務全般を行ってもらうための会計年度任用職員1名ということで、その部分が大きな減額の要因となっております。

97ページにつきましては、会計年度任用職員の報酬、手当、共済費等でございます。

次ページを御覧ください。主な事業といたしまして12節の委託料、観光・防災Wi-Fiステーションの保守点検業務といたしまして101万2,000円、観光情報発信業務委託料として225万5,000円、これはエフエム岩手、八戸市のビーエフエム等での情報発信をするための委託料でございます。

あと、18節の中段になります。軽米町観光協会補助金といたしまして873万円の計上となっております。これは昨年度と同額でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 観光についてご説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） ちょっとお聞きしますが、12節委託料の観光・防災Wi-Fiステーションの関係なのですが、Wi-Fi施設、町内に何か所ついていましたか。ち

よっと教えてください。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 軽米町として管理しているのは、観光施設4、ミレットパーク、ミル・みるハウス、物産交流館、フォリストパーク、そのほかに軽米町役場、そして隣の農村環境改善センター、6か所でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 前にも出た質問なのですが、ドローンの登録手数料というのがあります。軽米町ではドローンを結局何機といいますか、ある課がどこどこで何機あるのでしょうか。講習に行く人が1名だけということがありましたので、ちょっとお伺いします。

○委員長（中村正志君） ドローンの関係いいですか。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 現在保有しているのは、商工観光担当のチューリップ園上空等からドローンが撮影したものを観光協会のホームページ等で皆様方に情報提供しておりますし、昨年総務課で寄贈いただいた1機、あと今年度予算に含まれている。今年度といいますか、新年度、令和4年度の購入分、現在はその2つということでございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 観光については終わります。

続いて、消費者行政推進費、説明なし。消費者行政推進費について特にありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、最後の項目の地場産業振興費についての補足説明。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、5目地場産業振興費について説明いたします。

令和4年度の予算要求額は498万4,000円でございます。主な内容といたしましては、12節の委託料、中段になります地域創造促進事業委託料として202万9,000円、これは町の物産展、物産品をPRしていくために商談会等であったり、いわて銀河プラザ等の物産品の出展であったりに対応していくものでございます。

あとは、2つ目といたしまして、さるなし振興事業委託料として221万円、この内容につきましては、さるなしを活用した新商品の開発、あとは全国さるなしサミットに係る経費、あとは千葉県の幕張で行われておりますスーパーマーケット・

トレードショー等へ出展をして、町の物産品等をPRするために行う委託でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 地場産業振興費について説明いただきました。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、地域創造促進事業とさるなし振興事業委託料、これはどこに委託しているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） この事業につきましては、数年前から継続をして軽米町産業開発のほうにお願いをしております。

○委員長（中村正志君） 両方とも。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 関連して確認したいと思いますが、地域創造促進委託料でございますが、先ほどの説明では東京の銀河プラザのほうに出している、その委託料ということでございますが、我が町のそこに出展している回数とか、あるいはどういう軽米町の特産品をそこをお願いしているか。軽米町産業開発のことだろうと思えますけれども、担当課で把握している分でもよろしいです。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 例年であれば7月と10月の末から11月にかけての2回出展をしております。出展に係るいわて銀河プラザとのやり取りであったりは、商工会補助金の中のかるまいブランド認証事業の中で、商工会が銀河プラザと出展するスケジュール等を決めて年2回やっております。

令和3年度につきましては7月と10月末ですか、2回、町内のそれぞれかるまいブランドの認証を持っている業者の方々がそれらの認証商品等のPRのために銀河プラザのほうに約1週間出展をしております。あと、昨年はちょっとコロナの影響がどの程度なのかも全く把握できない状態等でもございましたので、出展を令和2年度は見送ったこともございます。

ただ、今年につきましては、軽米町産業開発も応募といいますか、例年行っておったのですが、令和3年度につきましては軽米町産業開発以外の民間の事業者方からかなり出展をしたいという要望がございまして、軽米町産業開発は令和3年度はそれに参加しなかったということになります。まず、そういう意欲のある民間の事業者方を優先したいということから、その部分の旅費等については今年度は委託料の中から減額になるということでございます。

変わりました令和4年は、そういう状況になった場合、軽米町産業開発が行けないということになれば、町の特産品を総合的にPRすることができなくなるということを懸念されますので、令和4年度からは、軽米町産業開発が商工会の事業とは別に単独でいわて銀河プラザ等と調整をして出展等、販路拡大、PRを行いたいという申入れを受けておりますし、その中で地域おこし協力隊が何としても行きたいということで、そういう予算の中身になっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時52分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

地場産業振興費及び商工費全体において質疑がございましたら、お受けしたいと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（中村正志君） では、ここで散会といたします。あす10時から再開いたします。8款の土木費から始めます。

（午後 2時53分）